

令和3年度第3回
我孫子市公共下水道事業審議会
会議概要

令和3年10月19日（火）

我孫子市建設部下水道課
治水課

令和3年度第3回 我孫子市公共下水道事業審議会 会議概要

会議の名称	我孫子市公共下水道事業審議会
開催日時	令和3年10月19日（火）午後2時00分から午後4時15分
開催場所	集合型会議（我孫子市役所庁舎分館1階中会議室）及びオンライン会議
出席委員	（集合型会議）落合実会長、小倉正副会長、今井正直委員、 松山せい子委員、吉澤寿二委員 （オンライン会議）山崎直人委員
事務局	南川建設部長、中野建設部次長兼下水道課長、杉山建設部参事兼治水課長、 西澤治水課主幹、林下水道課長補佐、山下下水道課長補佐、 鈴木下水道課主査長、藤縄下水道課主査長、色川下水道課主任、 柳沼下水道課主任主事
議題	1) パブリックコメントの実施及び結果報告 2) 我孫子市公共下水道事業経営戦略改定について 3) 我孫子市下水道使用料適正化について 4) 答申書（案）の検討・作成
公開・非公開の別	公開
傍聴人数	0人

会議の内容

【司会（事務局）：林】

（開会）

- ・会議要件成立の報告、会議運営に関する説明、配布資料の確認
- ・建設部長挨拶

《議題1 パブリックコメントの実施及び結果報告》

【事務局：鈴木】

（これまで審議してきた経営戦略改定及び下水道使用料適正化の内容について、令和3年9月1日から30日までの期間においてパブリックコメント（意見公募）に附した。当該パブリックコメント実施の結果、意見はなかった旨報告した。）

《議題2 我孫子市公共下水道事業経営戦略改定について》

《議題3 我孫子市下水道使用料適正化について》

（議題2及び3は相互に関連があるため、一括審議とした。）

【事務局：鈴木】

(議案資料に基づき、内容説明。)

【落合会長】

ありがとうございました。それでは、まず使用料の改定案についてご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【今井委員】

ケース①は改定率 22%であるのに対し、ケース②では改定率 10%と 11%で合計 21%となるが、これは何故か。

【事務局：鈴木】

令和 4 年度に 10%の改定を行い、令和 9 年度には 10%改定を行った後の単価にさらに 11%の改定を行うということで、計算過程での端数調整により 22%の改定率となる。

【松山委員】

1 回の改定で 22%の値上げを行うことは受益者の負担が大きいと前回申し上げたが、今回 2 段階で改定を行う案ということで、受け入れやすいと感じた。

また、低水量使用者への配慮として、基本料金の上げ幅を 10%に抑えたケース③は良い案だと思う。

令和 9 年度に予定している改定の際には、再度状況を見ながら検討していただきたい。

【山崎委員】

段階的に改定を行う案は良いと思うが、2 回改定による 5 年置きの見直しだと期間が長く感じる。3 回に分けるとさらに改定幅がなだらかになるが、そのような検討は行ったか。

また、収支計算について収入・支出・純利益と記載されているが、これだけでは減価償却費等の非現金収支や借入金、引当金などが含まれるのかなどの判断ができない。ただし書き等で、何の数値か明確にする方が良い。

加えて、5 年後を目途に再度使用料改定の検討を行い、値上げとなる可能性があるのであれば、それを明確に記載して周知させた方が良い。下水道の維持管理費は、使用した水量に応じて増減する変動費と、管渠の維持管理など固定的に必要な経費である固定費に分けられ、使用料の収入で固定費を含めた費用を賄う必要がある。例えば、市民が水環境などの節水意識で下水を流さないと、下水道事業としては固定費を賄えなくなつて赤字となってしまう。このあたりの PR のバランスが難しい事業であると感じる。

【吉澤委員】

我孫子市の汚水を処理している手賀沼終末処理場は昭和 56 年に稼働開始し、老朽化も進んでいるため、改築更新や維持管理に多くの費用がかかっている。本来はもっと多くの費用をかけて改築更新を行う必要があるが、維持管理で延命化しながら汚水処理を行っている状況である。

また、和歌山で水管橋の事故があったが、手賀沼の処理場から利根川に放流する間にも 3 つの水管橋があり、この維持管理なども行っている。

使用料改定を行うにあたり、流域下水道の建設負担金や維持管理負担金が何に使用されているかを具体的に触れて、市民への PR を行って欲しい。

【落合会長】

山崎委員の収支計算の件について、事務局から意見はあるか。

【事務局：中野】

注記を加えることで対応する。

【山崎委員】

将来必ず必要な費用として、例えば、退職給付引当金や修繕引当金などを支出として計上したうえで、収支のバランスを取る会計もある。

今の下水道事業では収入を全て使用する収支計算となっているが、将来のために費用を積み立てることは本来必要なことであり、そのような形で企業会計を活用して貰いたい。

【事務局：中野】

修繕の引当金や使途の目的を持った積立金などを期中で費用化する、また使用料をその対象経費として充てるかなどは、今後下水道事業として調査研究し、今後の財政計画に反映していきたい。

また、修繕引当金について、今後の更新需要の高まりから費用を積み立てておくことは、本来重要なことである。しかし、市では現在、ストックマネジメント計画に基づき改築更新、修繕を行っており、突発的な修繕が発生しないように配慮した維持管理を行っている。本計画では、当面において修繕引当金を計上せずに維持管理を行うとしている。

【小倉副会長】

使用料が県内他自治体の平均と比べても低い水準であるという実態と、ケース③のように２段階で低水量利用者へ配慮した改定ということであれば、市民への理解も得られると思う。

普段、汚水処理についてはあまり意識をすることが無いが、設備投資や修繕などで多額の費用がかかっている事実を市民に伝えられると良い。

【落合会長】

使用料の改定案について、委員皆様の意見を統一したい。事務局より提案のあった、「令和４年度に基本料金を１０％、超過料金を２２％改定し、さらに令和９年度に基本料金を１１％改定する」ケース③の案を採用することについて、よろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【落合会長】

次に、使用料の改定を盛り込んだ経営戦略案について、委員の皆様の意見をいただきたい。

経営比較分析表で我孫子市と比較している類似団体とは、具体的にどの市なのか。

【事務局：中野】

処理区域内人口が１０万人から１５万人まで、また処理区域内の人口密度が７５人/ha以上の自治体を類似団体としており、おおよそ３０団体の平均値となる。経営比較分析表の様式や類似団体の分類については、総務省で定めて公表しているものである。

類似団体の定義については、注釈を加えるなどの対応を行う。

【落合会長】

PPPの推進の項目について、官民連携を行うための職員の技術力向上や、発注者としての職員の質の向上なども加えた方が良いのではないかと。

【事務局：中野】

今後の下水道は少ない職員で事業を進めていく必要があり、民間との連携は避けて通れない状況であり、包括的民間委託や性能発注などが今後の主流になっていくと考えられる。これらを進めるうえで、業務を管理する職員の技術力向上は必須事項であり、経営戦略に書き加えると共に、市として取り組んでいく。

【山崎委員】

水洗化率の向上の項目で、水洗化率は 99%であるとあるが、1%の人は下水道料金を未納であるということか。

また、我孫子市では上水道と下水道料金を合わせて徴収しているが、下水道料金のみ未納ということになるのか。

【事務局：中野】

水洗化率とは、下水道整備が完了している区域にお住まいの人のうち、実際に下水道に接続している人の割合であり、残りの1%の人は、下水道に接続していない人である。下水道法上では、下水道整備が完了すると速やかに下水道へ接続する必要があるが、罰則規定が無いことや費用負担もあり、なかなか接続頂けない実態がある。今後とも粘り強く接続をお願いしていきたい。

下水道使用料の納付率は、現在 99.9%程度であり、ほぼ未納は無い状況である。

【落合会長】

使用料未納の人への働きかけについて、経営戦略へ記載する必要は無いか。

【事務局：中野】

ご意見について、事務局で検討する。

【吉澤委員】

流域下水道への建設負担金と維持管理負担金の算出根拠を教えて欲しい。

【事務局：中野】

維持管理負担金は、予測水量に負担金単価を乗じて算出している。建設負担金は、市の令和3年度予算を基に算出している。

【吉澤委員】

広域化・共同化の推進の項目について、千葉県でも検討を進めている段階であり、どのような具体策が出るかまだ分からない状況である。

【事務局：中野】

千葉県の検討に合わせて、市でも広域化・共同化の検討を進めていきたい、といった意図で記載させていただいた。表記内容については、千葉県と事務局で調整させていただく。

《議題4 答申書（案）の検討・作成》

【落合会長】

答申書案について、何か気が付いた点はありませんでしょうか。

【事務局：中野】

冒頭において、使用料算定期間を5年とするのは長く、3年程度が妥当ではないか、とお話があった。3年後の社会情勢が現状の予測と大きく乖離があるようであれば、当然5年の見直し期間を前倒して、経営戦略、使用料改定の検討を行っていく。一旦は5年というサイクルを定めさせていただいたが、毎年PDCAサイクルを用いて計画の妥当性検証を実施し、乖離が大きくなれば、見直しを行っていく考えである。

【山崎委員】

今回の使用料改定は、低水量使用者や大量排水を行う事業者、どちらかに大きな負担を負わせるものではなく、平等に負担するものであるといった内容を入れた方が良い。

【落合会長】

使用料改定にあたっては、市民に理解をいただけるよう十分な広報活動を行うことを望む、といった内容を附帯意見として盛り込んで欲しい。

【事務局：中野】

山崎委員、落合会長からいただいたご意見に加え、委員の皆様より後日いただくご意見を含めて、事務局として答申書案を整理させていただく。

(次第6.「その他」については、意見なし。)

【落合会長】

それでは、以上をもって「令和3年度第3回我孫子市公共下水道事業審議会」を閉会といたします。

以上